

令和8年8月16日

岐阜県自然環境課

令和8年度岐阜県ツキノワグマ出没注意情報

8月16日に、揖斐郡池田町で住民がツキノワグマ（以下、「クマ」という。）に襲われる人身事故が発生しました。

県民の皆様の安全確保や被害の未然防止のため、今後クマが冬眠するまでの間、山間部での遭遇に注意することはもとより平野部や住宅地においてもクマの出没に対して適切な対策をとり、注意して頂くようお願いします。

1 県民の皆様の生活圏での対策

- ・住宅地やその周辺では、収穫しない放置果樹は早めに実を取り除き、又は木を伐採する等クマの餌となる果樹を残さない。
- ・生ゴミがクマの餌とならないよう、ゴミ出しのルール徹底やゴミ集積場の対策を地域ぐるみで取り組む。
- ・里山や住宅地周辺の藪や河川敷等の刈払いを行い、クマ移動経路となる環境を作らない。

2 農業者等の事業者の対策

- ・家畜への飼料はクマの餌となるため、保管倉庫の戸締りを徹底し夜間の侵入を防止する。
- ・農作物の収穫残渣を畑等に放置せぬよう、適切に処理する。

3 レジャー等で山に入る方の対策

- ・県・市町村等が発出するクマの出没情報に注意する。
- ・入山する際には鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、複数人での行動に心がける。
- ・弁当等の残渣は必ず持ち帰り、登山道や休憩小屋にクマが寄り付かないようにする。
- ・クマの活動が盛んになると言われる早朝や夕方は特に注意する。
- ・休憩する場合も常に周囲に注意し、ごみを放置しない。

4 狩猟等で鳥獣の捕獲をする際の対策

- ・シカやイノシシ等を捕獲するためにわなを設置する際には、クマの捕獲に繋がらないよう、わなの構造に注意する。また、わなを稼働させる前には、クマの痕跡等を十分確認することとし、痕跡等を発見した場合には、わなの設置を中止し、餌も回収する。

5 もしクマと出会ってしまったら

- ・ゆっくりと後退！
クマは本能的に逃げるものを追いかけてやめます。決して大声を出さず、ゆっくりと後退してください。
- ・子グマには注意！
子グマの近くには親グマがいます。速やかに安全なところに避難してください。

岐阜県は県土の80%以上が山林で、全ての地域でクマが確認されています。

県ではクマの出没情報を「クママップ」で公開しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4964.html>

「岐阜県 クママップ」で検索